

福知山市告示第146号

福知山市コミュニティファンド事業実施要綱を次のように定める。

令和6年7月16日

福知山市長 大橋 一夫

福知山市コミュニティファンド事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民が主体となった地域の課題解決及び活性化への取組をふるさと納税型クラウドファンディング（以下「ふるさと納税型CF」という。）及び企業の寄附によって支えることを目的として実施する福知山市コミュニティファンド事業について、必要な事項を定めるものとする。

(市の役割等)

第2条 市は、前条に規定する目的を実現するため、まちづくり活動に取り組む個人、団体等に対し、市が実施するふるさと納税型CFによる市民の寄附金（以下「ふるさと納税型CF寄附金」という。）及び企業からの寄附金（以下「企業寄附金」という。）を原資として、福知山市コミュニティファンド事業補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

2 補助金の交付については、福知山市補助金交付規則（昭和28年福知山市規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第3条 この要綱において、ふるさと納税型CFとは、ふるさと納税制度を活用し、インターネットを通じて広く不特定多数の人々から資金を調達する仕組みをいう。

(補助金の交付対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができるものは、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する個人
 - (2) 市内に事務所又は事業所を有する法人
 - (3) 代表者及び構成員の半分以上が市内に住所を有し、会則、規約等を有する団体
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる団体を含まないものとする。
- (1) 政治活動、宗教活動を行うことを主たる目的とする団体
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある団体
 - (3) 福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号）第2条第3号に掲げる暴力団員等を構成員とする団体
 - (4) その他市長が適当でないと認める団体

(補助対象事業)

第5条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のい

ずれにも該当する事業とする。

- (1) まちづくり構想に掲げる「市民懇談会から福知山市の未来への21の提案」を実現する事業
- (2) ふるさと納税型 CF 寄附金及び企業寄附金の合計の目標金額を100万円以上とする事業
- (3) ふるさと納税型 CF 寄附金及び企業寄附金の合計が目標金額に達しない場合でも実施する事業
(補助対象経費)

第6条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、ふるさと納税型 CF 寄附金の額から当該ふるさと納税型 CF 寄附金の募集に要する手数料に相当する額を差し引いた金額及び企業寄附金を合計したものとす

- 2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
(事業認定申請及び審査)

第8条 補助金の交付を受けようとする者は、福知山市コミュニティファンド事業認定申請書（別記様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、事業認定申請書の提出があったときは、別に定める福知山市コミュニティファンド事業審査委員会の審査を踏まえて、補助事業の採択又は不採択を決定し、福知山市コミュニティファンド事業認定（不認定）通知書（別記様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(寄附の募集)

第9条 市長は、前条の規定による申請を認定したときは、ふるさと納税型 CF を活用して、ふるさと納税ポータルサイト及び市ホームページに掲載し、一定期間、寄附金を募るものとする。

(寄附金額の通知)

第10条 市長は、ふるさと納税型 CF の募集期間が終了し、寄附金額が確定したときは、福知山市コミュニティファンド事業寄附金額確定通知書（別記様式第3号）により認定申請者にその金額を通知しなければならない。

(交付申請等)

第11条 前条の規定により、寄附金額確定通知書を受けた認定申請者（以下「交付申請者」という。）が補助金の交付を受けようとするときは、福知山市コミュニティファンド事業補助金交付申請書（別記様式第4号）に必要な書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- 2 交付申請者は、交付決定前に実施した事業に係る補助金の交付を受けることができない。ただし、やむを得ない事由により、交付決定前に事業を実施しようとする場合において、

福知山市コミュニティファンド事業補助金事前着手届（別記様式第5号）を市長に提出したときは、この限りでない。

（交付決定及び通知）

第12条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を精査し、その結果を福知山市コミュニティファンド事業補助金交付決定通知書（別記様式第6号）により申請団体に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定する場合で、必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

（補助対象事業の変更等）

第13条 前条第1項の規定により補助金の交付の決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業の内容を変更しようとするときは、速やかに福知山市コミュニティファンド事業補助金交付変更申請書（別記様式第7号）に関係書類その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に申請し、承認を受けなければならない。ただし、補助金の額に変更を生じない場合又は計画書の軽微な変更である場合については、市長と協議し、その指示に従うものとする。

2 市長は、前条に規定する補助金の変更交付決定を行ったときは、速やかにその変更交付決定の内容を福知山市コミュニティファンド事業補助金変更承認（不承認）通知書（別記様式第8号）により、補助事業者に通知するものとする。

（状況報告）

第14条 市長は、補助事業の遂行及び収支の状況について、補助事業者から補助事業の遂行状況の報告を求めることができる。

（実績報告書）

第15条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに福知山市コミュニティファンド事業補助金実績報告書（別記様式第9号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 事業の実施状況が分かる写真、新聞記事等の資料
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査の上、補助金の額を確定し、福知山市コミュニティファンド補助金交付額確定通知書（別記様式第10号）により、その旨を補助事業者に通知するとともに、既に補助金を交付している場合はその精算を行うものとする。

（補助金の交付）

第16条 補助金の交付を受けようとする補助事業者は、前条第2項に規定する通知を受けたときは、速やかに所定の請求書により市長に請求しなければならない。

2 市長は、補助金交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、概算払により補助金を交付することができる。

3 補助事業者が前項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、福知山市コミュニティファンド補助金概算払交付請求書（別記様式第11号）を市長に提出しなければならない。

ならない。

(補助金の交付の取消し及び返還)

第 17 条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、又は変更するとともに、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 規則若しくはこの要綱の規定又は補助金の交付決定に付した条件に違反したとき。
- (3) その他市長が適当でないと認めるとき。

(事業の公表)

第 18 条 市長は、第 12 条の規定により補助金を交付した団体の補助金等の情報を市民に公表することができるものとする。

(その他)

第 19 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 7 月 16 日から施行する。

別表 (第 6 条関係)

区分	内容
報償費	講師又は専門家への謝礼等
人件費	補助対象事業の実施のために必要となる業務に直接従事する者への賃金等。ただし、団体の運営に必要な経常的な賃金及び役員報酬は、対象としない。
旅費	交通費、宿泊料等
需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等
役務費	通信運搬費、広告費、手数料等
保険料	事業実施に必要なイベント保険、傷害保険等
委託料	補助対象事業の実施のために必要となる業務の委託に要する経費
使用料及び賃借料	施設等の借上料、OA 機器等の使用料等
原材料費	事業実施に必要な原材料費
備品購入費	交付事業の実施に必要な備品で、減価償却の耐用年数が 1 年以上のもの購入に係る費用
工事請負費	事業実施に必要な建物の改装費等
その他市長が必要と認める経費	

別記様式第1号（第8条関係）

年 月 日

福知山市長 様

申請者住所

申請者名

福知山市コミュニティファンド事業認定申請書

福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業の名称	
事業実施予定期間	年 月 ～ 年 月
寄附目標額 (※100万円以上)	円
担当者 連絡先	担当者氏名： 住所：〒 TEL： FAX： e-mail：

関係書類

- (1) 事業計画書（別紙1-1）
- (2) 収支予算書（別紙1-2）
- (3) その他添付書類（団体の場合は、規約・会則、役員名簿等）

(別紙1-1)

事業計画書

事業の名称		
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
事業の目的	【地域の課題】 【事業の目的】	
該当する 21の提案		
寄附目標額 (100万円以上)		
事業の内容	(場所、対象者、実施方法、寄附の使い道等を具体的に記載してください。)	
事業の スケジュール	年 月 月 月	

事業の広報手段	(福知山市が実施する広報以外の広報活動を記載してください。)
今後の事業展開	(補助対象期間の終了後にどのような事業展開をするか記載してください。)
寄附の目標金額が集まらなかった場合の事業の進め方	

※記載欄が不足する場合は、複数ページにまたがっても構いません。

(別紙1-2)

収 支 予 算 書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内訳	金額	備考
福知山市コミュニティ ファンド事業補助金			
自己資金等			
収入金額計(A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	備考
報 償 費			
人 件 費			
旅 費			
需 用 費			
役 務 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
原 材 料 費			
備 品 購 入 費			
工 事 請 負 費			
支出合計(B)			(A)と同額

別記様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

申請者住所
申請者名

福知山市長

福知山市コミュニティファンド事業認定（不認定）通知書

年 月 日付けで申請のありました福知山市コミュニティファンド事業認定申請書について福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 認定します。

（条件）

2 次の理由により認定できません。

（理由）

別記様式第3号（第10条関係）

第 号
年 月 日

申請者住所
申請者名

福知山市長

福知山市コミュニティファンド事業寄附金額確定通知書

年 月 日付けで認定通知をしました、申請事業について福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり寄附金額が確定したので通知します。

記

- 1 事業認定年月日
- 2 寄附金確定額

※上記の確定額の範囲内で、福知山市コミュニティファンド事業補助金を交付しますので、年 月 日までに福知山市コミュニティファンド事業補助金交付申請書に必要な書類を添付し、申請すること。

福知山市長 様

申請者住所

申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金交付申請書

福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業の名称	
事業実施予定期間	年 月 ～ 年 月
補助金申請額	円
担当者 連絡先	担当者氏名： 住所：〒 TEL： FAX： e-mail：

関係書類

- (1) 事業計画書（別紙2-1）
- (2) 収支予算書（別紙2-2）
- (3) 口座振替依頼書（別紙2-3）
- (4) 福知山市コミュニティファンド事業認定通知書の写し
- (5) 福知山市コミュニティファンド事業寄附金額確定通知書の写し
- (6) その他添付書類（団体の場合は、規約・会則、役員名簿等）

(別紙2-1)

事業計画書

事業の名称	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業の目的	【地域の課題】 【事業の目的】
該当する 21の提案	
事業の内容	(場所、対象者、実施方法、寄附の使い道等を具体的に記載してください。)
事業の スケジュール	年 月 月 月
今後の事業展開	(補助対象期間の終了後にどのような事業展開をするか記載してください。)

※記載欄が不足する場合は、複数ページにまたがっても構いません。

(別紙2-2)

収 支 予 算 書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内訳	金額	備考
福知山市コミュニティ ファンド事業補助金			
自己資金等			
収入金額計(A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	備考
報 償 費			
人 件 費			
旅 費			
需 用 費			
役 務 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
原 材 料 費			
備 品 購 入 費			
工 事 請 負 費			
支出合計(B)			(A)と同額

(別紙2-3)

口座振替依頼書

福知山市長 様

申請者住所
申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金については、下記口座に振り込んでください。

振 込 口 座	金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合	本店 支店 出張所
	口座番号	当座・普通 No.	
	フリガナ		
	口座名義		

- 1 口座名義のフリガナは、必ず記入してください。
- 2 口座名義が補助金交付申請者と異なる場合は、下記委任状欄への記入が必要です。

委 任 状

年 月 日

委任者	申請者名	
-----	------	--

福知山市コミュニティファンド事業補助金の受領に関する権限を下記の者に一任します。

受任者	氏 名	
	住 所	
	口座名義	

別記様式第5号（第11条関係）

年 月 日

福知山市長 様

申請者住所
申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金事前着手届

福知山市コミュニティファンド事業補助金に係る事業について、交付決定前に着手しますので、福知山市コミュニティファンド事業補助金実施要綱第11条第2項の規定に基づき、届け出ます。

事業の名称	
事前着手の理由	
事業着手予定年月日	年 月 ～ 年 月

別記様式第6号（第12条関係）

福知山市指令第 号

申請者住所

申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった福知山市コミュニティファンド事業補助金交付については、交付することとし、福知山市コミュニティファンド事業補助金として 円を交付します。ただし、次の事項に注意してください。

年 月 日

福知山市長

- 1 この補助金は、 事業に対して交付するものです。
- 2 この補助金を他の目的に使用することはできません。
- 3 この補助金の交付を受けるときは、この指令書の写しを添えた請求書を提出してください。
- 4 事業計画につき重要な変更を加えようとするときは、あらかじめ届け出て、承認を受けてください。
- 5 事業が完了したときは、速やかに実績報告書、収支決算書その他必要な書類を提出してください。
- 6 次の各号の一つに該当するときは、この補助金の指令を取り消し、若しくは変更し、又は補助金の全部若しくは一部を交付せず、又はその返還を命ずることがあります。
 - (1) 偽りの申請その他不正な手段により交付を受けたとき。
 - (2) 補助金を他の目的に使用したとき。
 - (3) 事業の施行方法が不相当と認めるとき。
 - (4) 事業の当該年度内における完了の見込みがないと認めるとき。
 - (5) その他福知山市コミュニティファンド事業実施要綱及び福知山市補助金交付規則に違反したとき。

別記様式第7号（第13条関係）

年 月 日

福知山市長 様

申請者住所

申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金交付変更申請書

年 月 日付で交付決定のあった補助金に係る事業を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

1 変更理由

2 事業変更計画書（別紙3-1）

3 収支予算書（別紙3-2）

4 変更後の交付申請額	円
変更前の交付決定額	円
差引増減額	円

5 事業実施期間 年 月 ～ 年 月

(別紙3-1)

事業変更計画書

事業の名称		
変更の内容	(場所、対象者、実施方法、寄附の使い道等を具体的に記載してください。)	
変更後の事業 スケジュール	年 月 月 月	

※記載欄が不足する場合は、複数ページにまたがっても構いません。

(別紙3-2)

収 支 予 算 書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内訳	金額	備考
福知山市コミュニティ ファンド事業補助金			
自己資金等			
収入金額計(A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	備考
報 償 費			
人 件 費			
旅 費			
需 用 費			
役 務 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
原 材 料 費			
備 品 購 入 費			
工 事 請 負 費			
支出合計(B)			(A)と同額

別記様式第8号（第13条関係）

第 号
年 月 日

申請者住所

申請者名

福知山市長

福知山市コミュニティファンド事業補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました福知山市コミュニティファンド事業補助金交付変更申請について、福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第13条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 承認します。

（条件）

2 次の理由により承認できません。

（理由）

別記様式第9号（第15条関係）

年 月 日

福知山市長 様

申請者住所

申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定（及び 年 月 日付けで変更）のあった補助金に係る事業について福知山市コミュニティファンド事業補助金実施要綱第15条第1項の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 精算額 円

2 関係書類

（1）事業報告書（別紙4-1）

（2）収支決算書（別紙4-2）

（3）参考資料（領収書の写し、記録写真、掲載新聞記事など）

(別紙4-1)

事業報告書

事業の名称		
事業内容	(事業の趣旨、実施日時、場所、参加者の状況、事業内容等を具体的に記載してください。)	
事業スケジュール	年 月 月 月	
事業の成果		

※記載欄が不足する場合は、複数ページにまたがっても構いません。

(別紙4-2)

収支決算書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内訳	金額
福知山市コミュニティ ファンド事業補助金		
自己資金		
収入金額計(A)		

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内訳	金額	備考
報 償 費			
人 件 費			
旅 費			
需 用 費			
役 務 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
原 材 料 費			
備 品 購 入 費			
工 事 請 負 費			
支出合計(B)			(A)と同額

別記様式第10号（第15条関係）

第 号
年 月 日

団体所在地

団 体 名

代表者 役職名

氏 名

様

福知山市長

福知山市コミュニティファンド事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで提出された福知山市コミュニティファンド事業補助金実績報告書について、福知山市コミュニティファンド事業実施要綱第15条第2項の規定により審査した結果、次のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

1 交付決定通知年月日

年 月 日

2 交付決定金額

円

3 交付確定金額

円

別記様式第11号（第16条関係）

年 月 日

福知山市長 様

申請者住所
申請者名

福知山市コミュニティファンド事業補助金概算払交付請求書

年 月 日付け福知山市指令第 号で決定のあった福知山市コミュニティファンド事業補助金について、福知山市コミュニティファンド補助金実施要綱第16条第3項の規定により、下記のとおり補助金の概算払の交付を請求します。

記

概算払請求額 _____ 円

振 込 口 座	金融機関名	銀 行 信用金庫 農業協同組合	本 店 支 店 出張所
	口座番号	当 座 ・ 普 通	No.
	フリガナ		
	口座名義		